



松本市

緑の基本計画
〔概要版〕

いのち育む ところ育む

水と緑のまち 松本





この計画のあり方

計画の視点

本市では、「松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。」と定めた市民憲章の理念のもと、水と緑のまちづくりを進めてきました。このまちづくりを更に進めるため、本計画は、次の視点に重点を置き策定します。

「量」から「質」への転換

「量」から「質」へと発想を転換し、緑の「量」のみに重点を置くのではなく、心地良さや美しさといった「質」の向上を重視します。

「いのちの大切さ」を見つめ直す

緑のサイクルを「いのちの循環」と捉え、「いのちの大切さ」を見つめ直します。

「緑との関わり」を重視

五感を通して、水と緑が持つ恵みや豊かさを感じられる、人と緑の関わりを重視します。

これまでは、公園の面積や街路樹の本数など、量を増やす視点から緑のまちづくりを推進してきました。これからも緑を増やすことは大切ですが、心に潤いと豊かさを感じられる社会を実現するため、限られたまちの空間に人々が心地良いと感じる「質」を重視した緑を増やすことがより大切です。

また、「いのちの大切さ」を見つめ直すことを新たな視点としつつ、暮らす人や訪れる人が、五感を通して水や緑が持つ恵みや豊かさを感じられる人と緑の関わりを重視します。

市民一人ひとりがこの計画に関わり、松本で生活することに「誇り」を抱き、同時に「責任」を持って暮らすことが、「健康寿命延伸都市・松本」の実現に近づくとともに、世界に誇れる品格ある都市として美しく成長することにつながります。

計画を進めるための大切なポイント

平成9年度に策定した（旧）緑の基本計画では、「豊かな自然に抱かれた花と緑の快適都市」の創出に向けて、市民参加により、緑化等の施策に取り組んできました。

新たな計画では、これまでの取り組みを更に発展させて、次の3つのポイントを大切に、市民・団体、事業者、行政が「みんなでつかう」計画とすることを目指します。

みんなで将来像を想い、描く

将来像を共有して、協働する

協働を通して、緑を育て、私たちも育つ

量から質へ

心地良いと感じる「質」を重視した緑を増やす

特色のある水と緑

公園や街路樹など

湧水や河川と一体となった緑
歴史や文化を培ってきた緑

心地良いまちの空間

まちの健康

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

心の潤いと豊かさを感じられる社会

水と緑を活かした心潤うまちづくりを進め、松本のまちを健康にする
水と緑との関わりを通して、いのちの大切さを見つめ直し、私たちの心と体を健康にする

緑との関わり

五感を通して、恵みや豊かさを感じる

視覚 花の美しさ、新緑や紅葉

聴覚 川のせせらぎ、風に揺れる木の葉

触覚 木の温もりや水の冷たさ、土の手触り

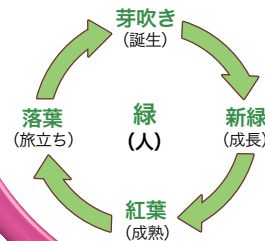
味覚 木々の実や季節の野菜、清涼な湧水

嗅覚 花の香りや緑の匂い、清澄な空気

心と体の健康

いのちの大切さ

「人」は「緑」を通し、「いのち」の大切さを学ぶ



緑のサイクルと
いのちの循環
緑の物語は人の
物語

みんなで
将来像を
想い、描く

将来像を
共有して
協働する

質の向上

協働を通して
緑を育て
私たちも育つ

新しい緑の基本計画

計画を進めるための大切なポイント

市民・団体、事業者、行政が
『みんなでつかう』計画

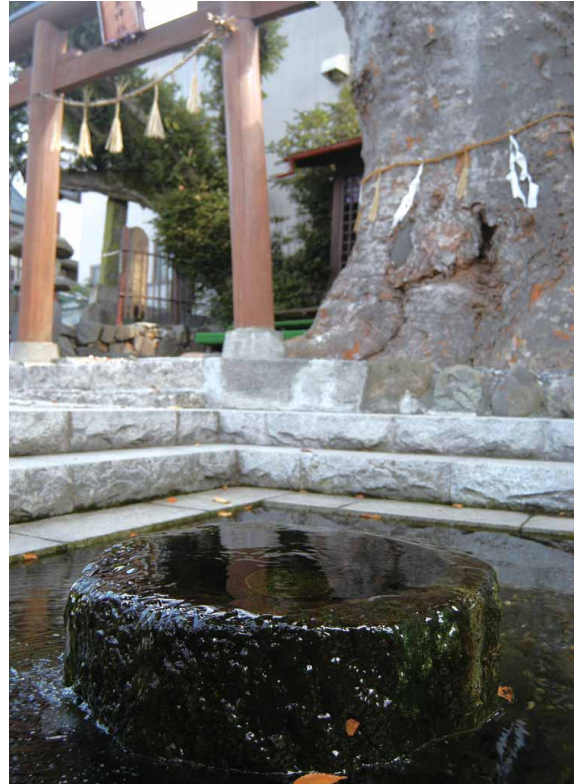
水と緑の特徴

広い市域が作り出す 特色のある水と緑

本市は、長野県のほぼ中央部西側に位置します。平成 17 年の合併（四賀・梓川・奈川・安曇の 4 村）、平成 22 年の合併（波田町）を経て、市域は東西 52.2km、南北 41.3km に広がりました。標高は、最高点の奥穂高岳(3,190m) から島内犀川(555m)まで、2,635m の差があります。

また、中心市街地に点在する湧水、田園地帯に広がる用水路網、幾多の河川など、緑と一体となった豊かな水の存在も本市の特徴となっています。

山岳地や里山・森林、農地、市街地の緑、河川や水路、点在する湧水など、水と緑は相互に関連しあいながら、特徴的な自然景観と多種多様な動植物が生息・生育する場を作り出しています。



槻井泉神社の湧水とケヤキ

水と緑のまちづくりの課題

水と緑をとりまく背景や (旧) 緑の基本計画への取組みなどから、6つの課題が抽出されます。

① (旧) 緑の基本計画 の整理



(旧) 緑の基本計画

豊かさを感じられる「質」の向上にむけた取組みや、計画・施策を見直す仕組みの必要性が明らかとなりました。

② 私たちと緑との関わり



街路樹剪定作業

一時的な恩恵を享受するだけでなく、日々の暮らしを通して、私たちと緑との関わりを問い直す必要があります。

③ 心地良い公共空間を つくる



まちなかの憩いの空間

適切な樹種選定や公園環境の整備等により、人々が憩う心地良い公共空間を確保することが必要です。

歴史・文化と一体となった水と緑

本市は松本藩の城下町として栄え、松本城を中心に発展してきました。いまでも残る国宝松本城天守や、近代化を遂げる中で建設された国の重要文化財である旧開智学校や旧松本高等学校などの歴史的な建造物は、周囲の公園などと一体となって、多くの市民が松本らしさを感じています。

また、花いっぱい運動発祥の地として先駆的な取組みを進めるだけでなく、市民が丹精込めて手入れをした庭を公開するオープンガーデンやフラワーコンテストなど、運動の流れを受け継いだ取組みが盛んに行われており、緑を育み、心を豊かにする気風が受け継がれています。



松本城公園



オープンガーデン

④地域の宝を将来へ引き継ぐ



伐採された保存樹

保存樹等の地域の宝を将来へ引き継ぐため、所有者負担の軽減や地域が力をあわせる取組みが必要です。

⑤生活に密接した里山や田園の自然



荒廃した農地

自律した生態系や地域固有の風景・文化を育んできた里山や田園の自然を保全しなくてはなりません。

⑥生態系への影響



アレチウリが繁茂した河川敷

生物多様性を確保し、バランスのとれた生態系の保全が求められています。



これからの水と緑のまちづくり



計画の目標年

この計画は、これから20年先（平成46年度）を目標年とした計画ですが、長い年月をかけて成長する樹木を捉えた場合、この期間は短いものです。この計画では、更にその先を見据えた方向性を示します。



水と緑の将来像

まちの将来像

水と緑のまちの将来像を次のように定めます。



エリア別の将来像



	■中心市街地エリア 松本駅～松本城～あがたの森公園を含む中心市街地
	■市街地エリア 市街化区域の住宅地を中心とした地区
	■田園エリア 農地と集落を中心とする地区
	■里山・森林エリア 山岳地から田園につながる里山・森林
	■山岳エリア 上高地や美ヶ原高原などの自然公園

対象とする緑

この計画は、本市の全域（面積 978.47km²）を対象とします。

広い市域には、「山岳地に代表される雄大な自然、歴史的・文化的建造物などと調和したまちなかの樹木、里山の森林や田園の農地、公園・緑地やオープンスペース」など様々な緑があります。その緑とともに、緑を育む「幾多の河川や豊富な湧水」があります。質も量も異なる多様な緑を活かした取り組みを進めるため、これらの『水と緑』を計画の対象として水と緑のまちづくりを考えます。

市民・団体、事業者、行政が想いを共有し、協働で水と緑のまちづくりに取り組むことによって、一人ひとりが「いのちの大切さ」を感じ、日々の暮らしを見つめ直し、それぞれが美しいと感じる「ところ」を育むことができる将来のまちの実現を目指して策定します。

都市の構造や自然環境の違いなどから、市域を5つのエリアに分けて、将来像を示します。また、『私たちの暮らしと、水や緑との関わり』については、市域全体で目指すべき将来像を示します。



私たちの暮らしと、水や緑との関わり

『水と緑に誇りと愛着を持ち、育て楽しむ文化をはぐくんでいる』まち



●中心市街地エリア

『湧水や緑陰の周りに人々が集まり、賑わいを創り出している』まち



●市街地エリア

『水と緑を身近に感じ、のどかな暮らしを楽しんでいる』まち



●田園エリア

『美しい川に生まれ、豊かな自然の中で農業を営んでいる』まち



●里山・森林エリア

『地域の魅力を大切にし、豊かな緑を活かして人々が交流している』まち



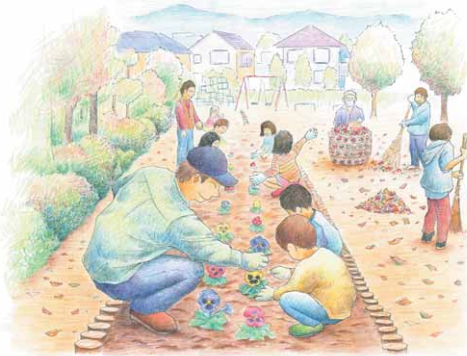
●山岳エリア

『特色ある自然の中で、多種多様な動植物が共生している』まち

関わり

『水と緑に誇りと
愛着を持ち、
育て楽しむ文化を
はぐくんでいる』まち

地域の水や緑についての
認識を高め、関わりを深め
ながら、地域の宝として守り、
次代へ引き継ぎます。



中心市街地

『湧水や緑陰の周りに人々が集まり、
賑わいを創り出している』まち



文化や歴史に育ま
れた水と緑を次代へ
引き継ぐとともに、
人々が集い賑わう魅
力ある都市の空間を
創り出します。

市街地

『水と緑を身近に感じ、
のどかな暮らしを楽しんでいる』まち



暮らしの中で水
や緑の豊かさが感
じられる生活空間
を創出します。

基本方針

水と緑の将来像を実現するための基本方針を4つのキーワードに分類して整理します。

育

私たちの意識や活動を『はぐくむ』
体験を通して水と緑を大切にする
意識や活動を「はぐくむ」

- 市民等と行政との協働による取組みを広めます。
- 水や緑を愛しむ感性や知識を育みます。
- 緑の役割と管理保全について理解を深めます。
- 緑との関わりを通して、次代を担う子どもを育てます。



花植え活動

守

大切な水と緑を『まもる』
地域で大切にする水と緑を「まもる」

- 歴史や文化を培ってきた水と緑を守ります。
- 生物多様性を確保し、持続可能な緑を保全します。
- 良好な水環境を保全します。
- 良好な生活環境を支えている水と緑を守ります。
- 田園、屋敷林などのふるさとの風景を守ります。
- 適正な管理により農業を守ります。
- 森や里山の暮らしを守ります。
- 特色ある雄大な自然を守ります。



源智の井戸の清掃

田園

『美しい川に生まれ、豊かな自然の中で農業を営んでいる』まち

恵み豊かな農地を保全し、農村の資源を活かすことによって、交流の機会を生み出します。



里山・森林

『地域の魅力を大切に、豊かな緑を活かして人々が交流している』まち



山村の資源を健康づくりや観光などに活かすとともに、緑が持つ防災機能が発揮できるように管理します。

山岳

『特色ある自然の中で、多種多様な動植物が共生している』まち



上高地や美ヶ原高原などの雄大な特色ある自然を保全し、多様な生物が生息する環境を守ります。

増

質の高い水と緑を『ふやす』
地域にふさわしい水と緑を「ふやす」

- 水と緑をつなぎ、魅力ある公共空間を増やします。
- 心地良い緑陰やオープンスペースを増やします。
- 暮らしに身近な緑を増やします。



壁面の緑化

活

すぐれた水と緑を『いかす』
暮らしや賑わいに水と緑を「いかす」

- 歩きやすく、魅力ある都市空間づくりに水と緑を活かします。
- 生きがい創出や交流機会の創出に、水と緑を活かします。
- 農村資源を観光や環境学習に活かします。
- 健康づくりなどに山村の資源を活かします。
- 自然を保護しながら観光やレクリエーションなどに活かします。



奈川地区のクラインガルテン

主な施策

市域全体で取り組む施策と主にエリア別に取り組む施策を実施することにより、水と緑の将来像実現を図ります。

また、私たちと水や緑との関わりを変えるモデルとなる、3つの重点施策を定めます。重点施策は、相乗効果の期待、具体的成果の提示、市民ニーズへの対応などの観点から、複数の取り組みを組み合わせで設定します。

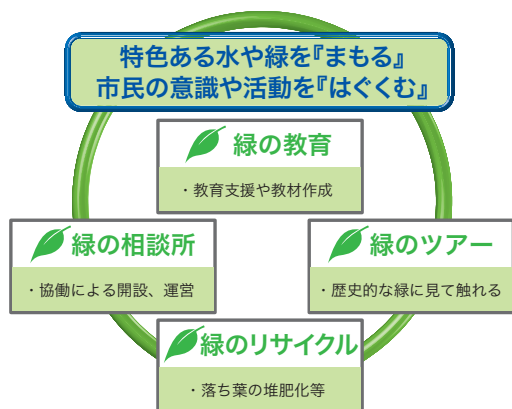
全体で取り組む施策

水や緑と私たちとの関わりを深める施策	市民等と行政との協働による取り組みを広めます。	後継者育成、協働による緑の適正管理、花いっぱい運動の組織強化による推進など
	水や緑を愛しむ感性や知識を育みます。	市民活動の育成、緑に関するイベントの開催など
	緑の役割と管理保全について理解を深めます。	環境教育の推進、相談窓口等の整備・充実など
	緑との関わりを通して、次代を担う子どもを育みます。	環境教育の推進、学有林の活動など
特色ある水と緑を将来へ引き継ぐための施策	歴史や文化を培ってきた緑を守ります。	保存樹、文化財樹木等の保全など
	生物多様性を確保し、持続可能な緑を保全します。	特定外来生物の駆除、エコロジカルネットワーク形成など
	良好な水環境を保全します。	水辺環境の保全、地下水のかん養
心地良いまちの空間を確保するための施策	水と緑をつなぎ、魅力ある公共空間を増やします。	水や緑を結ぶネットワークの整備、都市公園整備等

エリアごとに取り組む施策

中心市街地エリア	心地良い緑陰やオープンスペースを増やします。	緑陰や休憩場所の設置、都市空間のトータルデザインなど
	歩きやすく、魅力ある都市空間づくりに水と緑を活かします。	湧水や水路を活かしたまちの演出、都市空間の利用検討、緑陰を活かしたオープンカフェなど
市街地エリア	良好な生活環境を支えている水と緑を守ります。	街路樹や公園内樹木の適正管理、落ち葉や剪定枝等の資源化など
	暮らしに身近な緑を増やします。	宅地の緑化、駐車場の緑化施策など
田園エリア	生きがい創出や交流機会の創出に、水と緑を活かします。	農を活用した市民農園事業、市街化区域内の農地活用
	田園、屋敷林などのふるさとの風景を守ります。	遊休荒廃農地の活用、持続性の高い農業の推進など
	適正な管理により農業を守ります。	薬剤使用の抑制、害虫対策、有機農業の推進
里山・森林エリア	農村資源を観光や環境学習に活かします。	農家民泊や観光・環境ツーリズムの推進、環境体験学習の推進など
	森や里山の暮らしを守ります。	松くい虫被害対策、間伐等による森林の適正管理、里山景観の保全など
山岳エリア	健康づくりなどに山村の資源を活かします。	農家民泊や観光・環境ツーリズムの推進、環境体験学習の推進など
	特色ある雄大な自然を守ります。	自然公園の保護、生物多様性戦略の推進
山岳エリア	自然を保護しながら観光やレクリエーションなどに活かします。	遊歩道や登山道の活用

重点施策

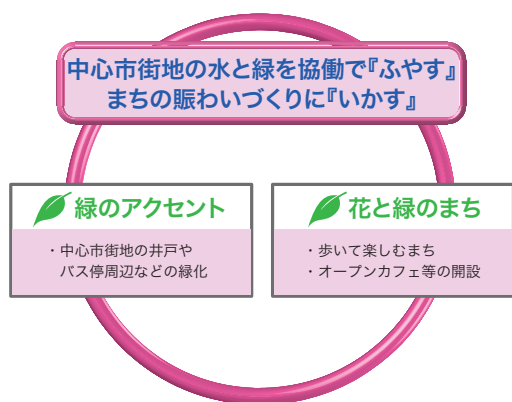


施策の内容

- 子どもや市民・事業者などを対象とした教育を支援します。
- 市民・団体、事業者と行政との協働により、緑の相談所を整備・充実します。
- 落ち葉の堆肥化等に取り組み、緑のリサイクルを推進します。
- 歴史的な緑などを広く市民に見て触れてもらうツアー等を開催します。

取り組みの内容

- ・子供たちが興味や関心を持つことができる情報をまとめた「みどりのノート」を作成
- ・水や緑に関わる活動や、落ち葉のリサイクル、情報交換や人材交流の拠点となる相談所の整備・充実

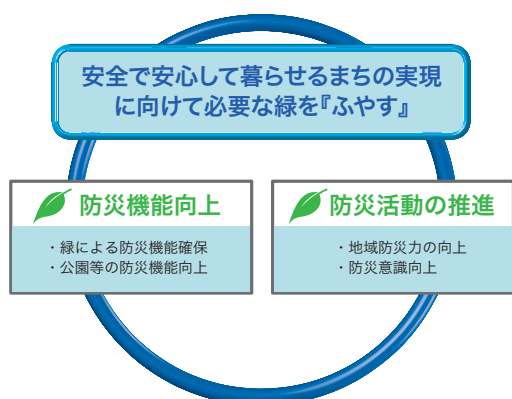


施策の内容

- 多くの人を訪れる中心市街地で、水めぐりの井戸やバス停等と一体となった緑化を進めます。
- 花いっぱい運動やオープンガーデンなどの取り組みを活かして、まちを歩いて楽しむ仕組みをつくります。
- 道路や河川などの公共空間に、市民と協働で花や緑を増やします。
- 事業者と協働して、オープンカフェ等を開設します。

取り組みの内容

- ・水めぐりの井戸やバス停等と一体となった、生活に身近な緑化の推進
- ・オープンカフェの開設やオープンスペースへの緑の配置などによる賑わいや憩いの創出



施策の内容

- 緑の役割や機能を活用して、都市の防災力を高めます。
- 公園や緑地を活用して、防災機能を高めます。
- 公園等を地区防災の活動拠点として活用し、災害に備えたコミュニティをつくります。

取り組みの内容

- ・公園等へ防災施設を整備することによる防災機能向上
- ・公園等を活用した防災活動や、活動を通じた地域のコミュニケーション

計画の推進と評価

本計画の実現には、市民・団体、事業者、行政が相互に信頼を高め、コミュニケーションを近密にし、同じ方向に向かって自発的・積極的な協働の取組みが必要です。計画を効果的に進めていくため、その後の社会状況の変化や実施した取組みの効果を把握し、評価・点検を行いながら、新たな課題に対応します。

水と緑のまちの将来像の実現に向けて、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価・点検 (Check)、改善・見直し (Action) を継続的に進め、施策の改善や見直しを行うことにより、計画の推進を確かなものとします。

概ね 5 年ごとに総合的な評価を行い、目標の達成状況を把握します。その中で、個々の施策や取り組みの方向性について、必要に応じた計画の見直しを行います。



美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

松本市緑の基本計画 概要版

平成 27 年 3 月

編集 松本市建設部都市政策課

発行 松本市

〒390-8620

長野県松本市丸の内 3 番 7 号

T E L 0263-34-3000 (代表)

F A X 0263-33-2939

